新県立博物館　事業実施方針

～開館に向けて～

三　重　県

目　　次

■　はじめに …… 1

Ⅰ　事業実施方針の基本的な考え方 …… 2

Ⅱ　「ともに考え、活動し、成長する博物館」づくり
〜県民・利用者のみなさんとともに進める協創の取組〜 …… 5

取組テーマ１　参画のしくみづくり …… 5

取組テーマ２　連携が進む環境づくり …… 9

取組テーマ３　評価のしくみづくり …… 12

取組テーマ４　魅力的な博物館づくり …… 15

Ⅲ　全体スケジュール …… 18

「新県立博物館事業実施方針」の構成について

この事業実施方針は、平成２６（２０１４）年を目標としている新県立博物館の開館後５年程度を想定した開館までの事業の取組方針（考え方、推進体制など）と取組内容を示しています。

取組内容の示し方としては、「ともに考え、活動し、成長する博物館」の実現に向けて、まず県民・利用者のみなさんと一緒に築いていくものを重点的な取組としてお示ししています。その上で、開館に向けて博物館の構築として必要な取組を網羅して、スケジュールとともにまとめました。

このような示し方を行うことにより、県民・利用者のみなさんが、どのように博物館づくりに関わることができるか、全体としては、どのように博物館開館に向けた準備が行われるのか、わかりやすくなると考えています。

■　はじめに

〔経　緯〕

三重県立博物館は、昭和２８（１９５３）年に開館し、半世紀以上を経て、老朽化が進み、十分に機能が果たせない状況になっています。昭和６０（１９８５）年頃から新博物館整備に向けて検討を行ってきましたが、実現にはいたりませんでした。

こうした中、平成１９（２００７）年度に、文化振興の視点から文化力向上の拠点の一つとして、改めて新博物館整備に向けた検討を行いました。この結果、「新県立博物館基本構想（平成２０年３月）」、「新県立博物館基本計画（平成２０年１２月)」（以下「基本計画」という。）をとりまとめ、新博物館の理念とこれにもとづく活動や運営のあり方についての方向性等を明示しました。

今後、この「基本計画」を具体的な活動や運営として構築するとともに、それらを反映した施設づくりを行っていく必要があります。

〔目　的〕

「新県立博物館事業実施方針」（以下「事業実施方針」という。）は、「基本計画」に基づき、新県立博物館の実現に向けて必要となる取組項目のうち、特にソフト面の取組を整理し、その内容を確実に実現していくための道筋を明らかにしようとするものです。

開館後５年程度を想定し、県民・利用者のみなさんとともに構築する博物館づくりの基本的な内容を示すとともに、開館後の充実した活動を支える取組として、開館までに検討し、構築しておくべき内容を網羅して、時期、体制とあわせて示します。

Ⅰ　事業実施方針の基本的な考え方

１　事業の目標

「ともに考え、活動し、成長する博物館」づくり

「ともに考え、活動し、成長する博物館」の実現をめざして、事業を展開します。

２　取組方針

事業目標に向けた事業実施方針の取組は、以下の４つの視点から進めます。

(1)開館前から協創・連携による活動を展開する

開館前から、県民・利用者との「協創」の視点と多様な主体との「連携」の視点に基づく活動を展開します。

(2)既存の活動を拡充・発展させる方向で展開する

現博物館が既に実施している活動を拡充･発展させ、新博物館の活動につなげます。

(3)重点的取組テーマを設定して活動を展開する

「ともに考え、活動し、成長する博物館」づくりのために、重点的取組テーマとして下記の４項目を設定し、開館に向けた活動の中で積極的に展開します。

(4)ソフトの成果を施設づくりに生かす

事業実施方針に基づく検討･取組を施設づくり（設計･施工）に生かします。

【重点的取組テーマ】

◇取組テーマ１　参画のしくみづくり

県民・利用者のみなさんが、一人ひとりの状況に応じて博物館の活動や運　営に関わることができるよう、多様な参画の機会を設けます。

◇取組テーマ２　連携が進む環境づくり

県内外の博物館、大学等高等教育機関、学校など多様な主体との連携が進むために必要なしくみの整備を進めます。

◇取組テーマ３　評価のしくみづくり

博物館の活動や運営の成果を県民・利用者をはじめ、博物館に関わる人がみんなで振り返り、確認することにより、次に生かし、活動や運営をより充実したものに高めていけるようなしくみを検討し、設けます。

◇取組テーマ４　魅力的な博物館づくり

より多くの人が興味を持って、来館し、リピーターとなるような魅力的な博物館とするための取組を進めます。

３　全体的なスケジュール

開館に向けた取組の実施期間を大きく３つの期に分け、期ごとの目標を明確にすることで、着実な展開をはかります。

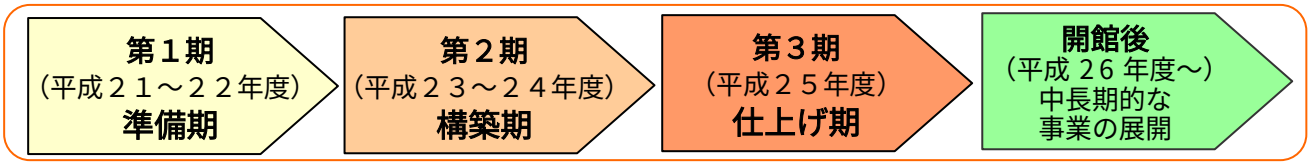

第１期（平成２１～２２年度）：準備期

課題やニーズの洗い出し、他館で既に行われている先行事例の調査などを行ったうえで、取組を実施するにあたって必要となる条件や環境、しくみなどを検討し、できるものから試行的に実施していきます。

第２期（平成２３～２４年度）：構築期

第１期で検討した内容を試行しながら、活動に必要なしくみや環境を構築していきます。数々の実践を通して課題を見出し、修正を加えながら本格実施に向けた整備を進めます。

第３期（平成２５年度）：仕上げ期

第２期において構築された内容を、新博物館の取組として開館前から本格実施し、定着を図る期間です。県民・利用者のみなさんの参画を広く求め、新博物館の取組として理解と認知度を高めるとともに、みなさんの参画により、さらに充実したものとしていきます。

４　推進体制の考え方

(1)県

○現博物館の活動を、新博物館整備に向けた活動につなげ、これを発展させるよう一体的に事業実施方針を推進します。
○県の各部及び各部所管の事業と連携して、取り組みます。
○平成２１年度から、２６年度に向け、特に、学芸員をはじめとする専門的な職員の配置に留意し、計画的に体制を強化していきます。
○非常勤職員などについても、計画的な配置を進めていきます。

(2)県民･利用者のみなさん、地域の団体や関係機関など多様な主体

○開館に向けた取組においても、県民・利用者のみなさんとの協創、多様な主体との連携により進めます。
○関係する主体に意見を聴き、ともに進める姿勢で取り組みます。（テーマに応じて、関係者と検討、協議、取組を進めます。）
○検討状況は、博物館ニュースやホームページなどで伝えるとともに、下記の場において、説明、意見交換等を行っていきます。

- 「みんなでつくる博物館会議（仮称）」
- 「子ども会議（仮称）」
- モニター調査、アンケート調査など

【推進にあたっての体制のイメージ】

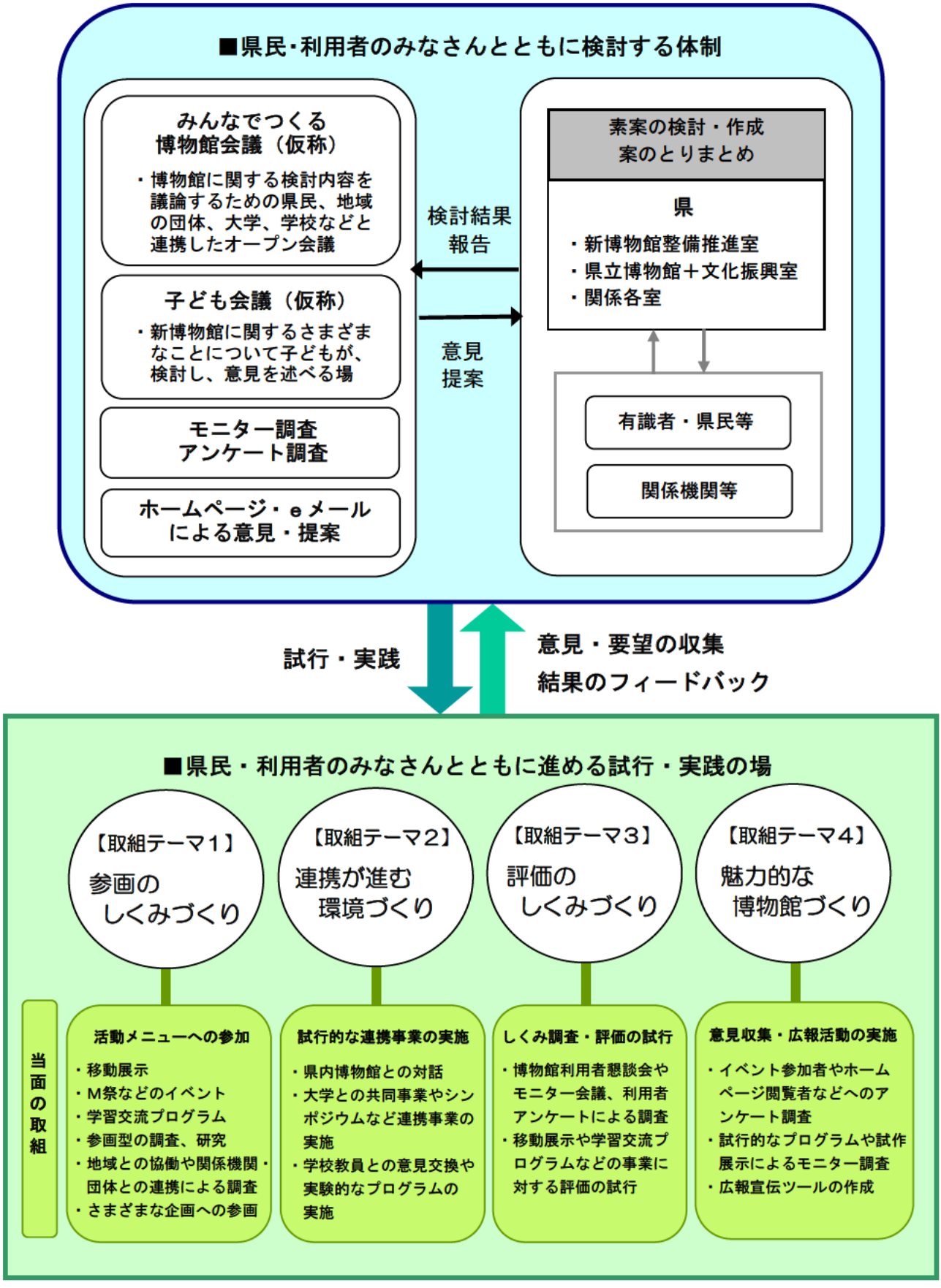

Ⅱ　「ともに考え、活動し、成長する博物館」づくり
～県民・利用者のみなさんとともに進める協創の取組～

取組テーマ１　参画のしくみづくり

■めざす姿（「基本計画」より）

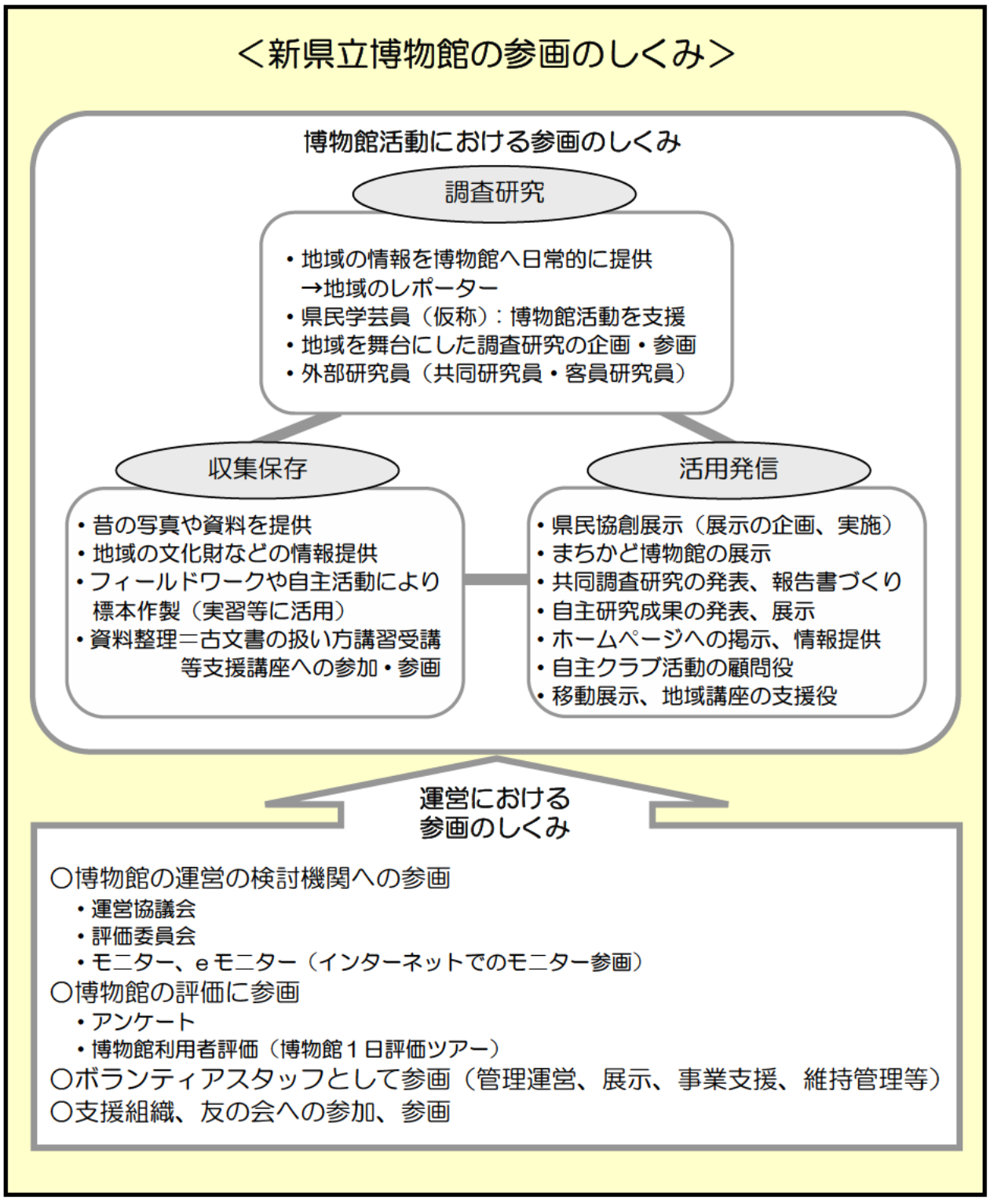

1　開館に向けて参画のしくみづくりを進めるための考え方

県民・利用者のみなさんが、一人ひとりの興味や関心、ニーズに応じて博物館の活動や運営に関わることができる多様な参画の機会をもった新博物館を実現していくために、開館前から参画のしくみづくりを進めます。

そのために、（１）参加・参画へのきっかけづくりとなる取組を行うとともに、（２）一人ひとりが気軽に参加・参画できる実践的な取組や、（３）地域との連携・交流により参画が進む取組、（４）現博物館において、県民参画のための先駆けとなる取組として行われてきた「みんなの博物館サポートスタッフ」活動を発展・継承する取組など、参画が深まるための取組を先導的に展開していきます。

2　スケジュール

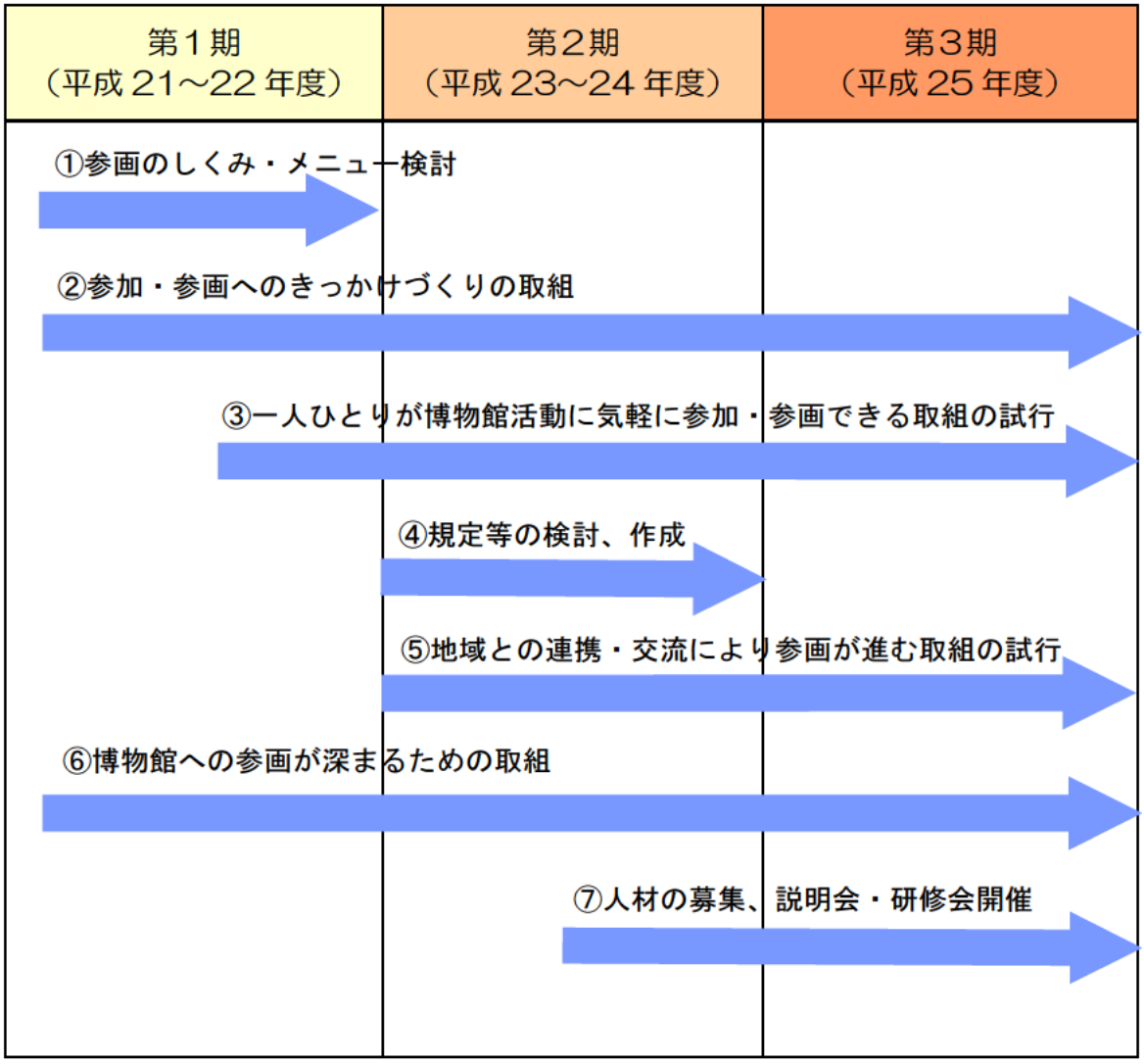

3　具体的な取組内容

【活動メニューづくり】
博物館活動へのさまざまな入り口を用意します

(1)参加・参画へのきっかけづくり

○新博物館整備を周知し、理解や期待感を高める
○博物館活動への参加・参画のきっかけづくりを行う

●試行的に実践する活動メニュー
- 移動展示
- イベント
- 学習交流プログラム
- ホームページ

気軽に参加！

(2)一人ひとりが気軽に参加・参画

○地域レポーターによる情報収集を進める
○一人でもできる調査活動を進める

●試行的に実践する活動メニュー
- 県民参画型調査活動（「みんなで見つける三重の魅力」）
- 県民参画型収集活動（「みんなで残す三重の履歴」）

個人で参加・参画！

(3)地域との連携・交流により参画が進む

○地域との連携・交流により博物館活動を展開することで、地域での博物館活動に参画する機会を広げる

●試行的に実践する活動メニュー
- 地元との協働や関係機関・団体との連携によるミエゾウの足跡調査
- 展示活動（地域の文化施設、学校、住民などとの連携・交流）

地域で参加・参画！

(4)参画が深まる

○企画や運営などへの参画を積極的に進めることで、現博物館の「みんなの博物館サポートスタッフ」や地域の団体、その担い手のみなさんとの関係が深まる

●試行的に実践する活動メニュー
- 学習交流プログラムの企画に参画
- 移動展示の企画に参画
- イベントの企画に参画

主体的に参画！

【参加・参画のしくみづくり】
上記の活動メニューを通して、それぞれのしくみを構築、充実させます

開館に向けて・・・
○より参加、参画しやすい活動メニューを用意
○「みんなの博物館サポートスタッフ」など、主体的な参画組織を充実
○評価、モニター等運営における参画のあり方を検討

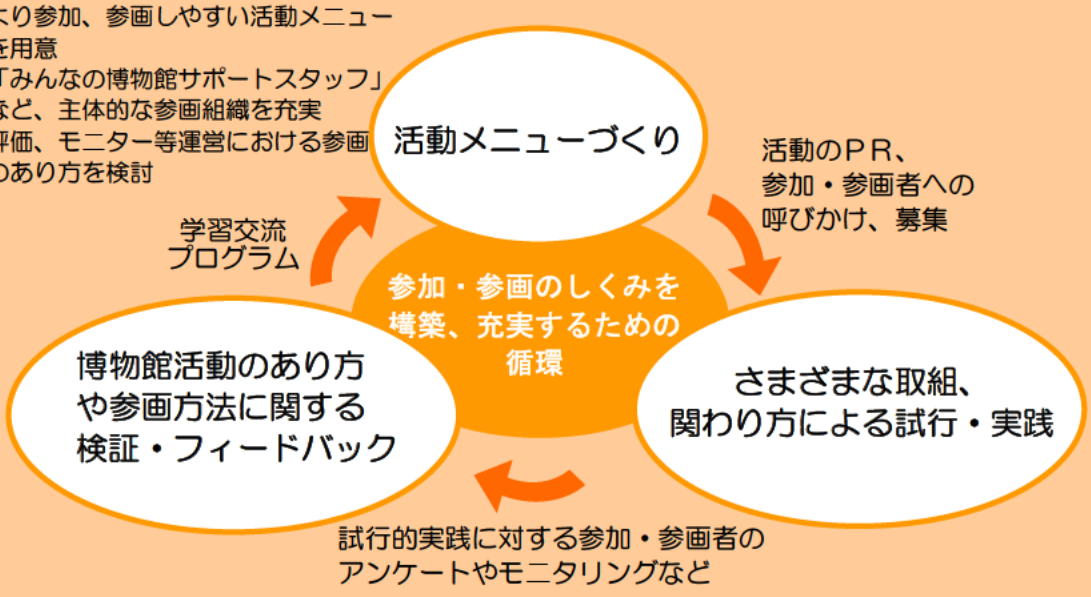

(1)参加・参画へのきっかけづくりの取組

移動展示や学習交流プログラム、さまざまなイベント、新博物館整備の PR やホームページなどを通じて、新博物館整備を周知し、理解や期待感を高めるとともに、参画のしくみづくりとして試行的に実践する取組への参加・参画のきっかけづくりをします。

(2)一人ひとりが博物館活動に気軽に参加・参画できる取組

○県民参画型調査活動（「みんなで見つける三重の魅力」）

公募によって登録された地域のレポーターから寄せられる三重の自然と歴史・文化に関する情報により、三重の各地域がもつ魅力を明らかにする参画型の調査活動を実施します。この調査で得られた成果を新博物館の展示や情報発信に反映させ、みんなの博物館づくりを進めます。

○県民参画型収集活動（「みんなで残す三重の履歴‐自然とくらしの記憶‐」）

三重の自然とくらしを物語る写真資料を県民参画型で収集し、三重の貴重な記憶を残す活動を実施します。収集した写真をデータ化して、新博物館の展示や情報発信に反映させます。

(3)地域との連携・交流により参画が進む取組

地域との連携・交流により調査研究活動や展示活動などの博物館活動を展開します。先駆けとなる取組として、平成 21 年度に三重を代表する地域資産であるミエゾウの足跡調査や地域での展示活動を、地元との協働や関係機関・団体との連携によって実施します。このことにより、地域で博物館活動に参画できる機会を広げます。

(4)企画や運営などへの主体的な参画が深まる取組

現博物館の「みんなの博物館サポートスタッフ」のような博物館活動への参画組織の充実、移動展示や学習交流プログラム、イベント等の活動の企画・実施などにより、地域で活躍するさまざまな団体およびその担い手のみなさんとの関係を深め、主体的な参画を進めます。

取組テーマ２　連携が進む環境づくり

■めざす姿（「基本計画」より）

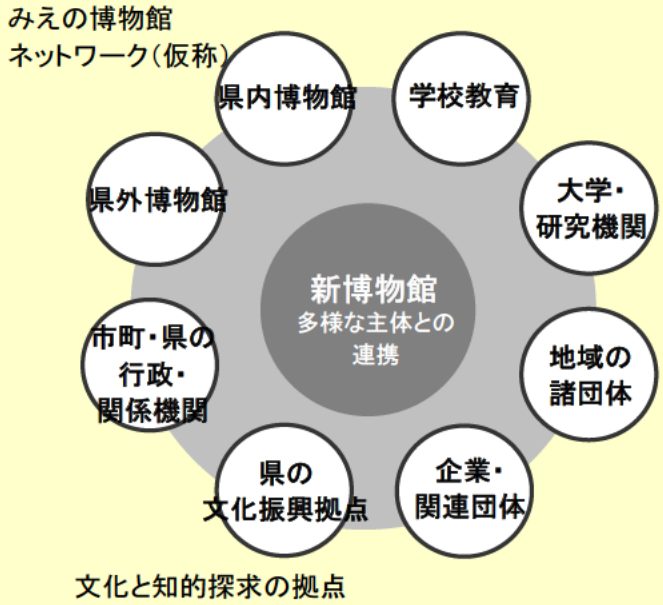

＜連携のすがた＞

○ 多様な主体との連携により、博物館活動の質や量を高め、県民・利用者にとってよりよい活動・サービスを提供する。

○ 三重の資産の保全活動を広げる取組を展開する。

○ 県内博物館の連携・ネットワークの構築と活用を進めることにより、県全域がまるごと博物館となるような活動とする。

1　開館に向けて連携が進む環境づくりを行うための考え方

多様な主体との連携を進めるために、諸団体との対話を通じた関係づくりを積極的に行います。また、試行的な共同事業を積極的に展開するとともに、その結果を検証し共有する取組を通じて、相互の信頼関係を構築し、開館後に本格的な連携を展開するための下地を整えます。

2　スケジュール

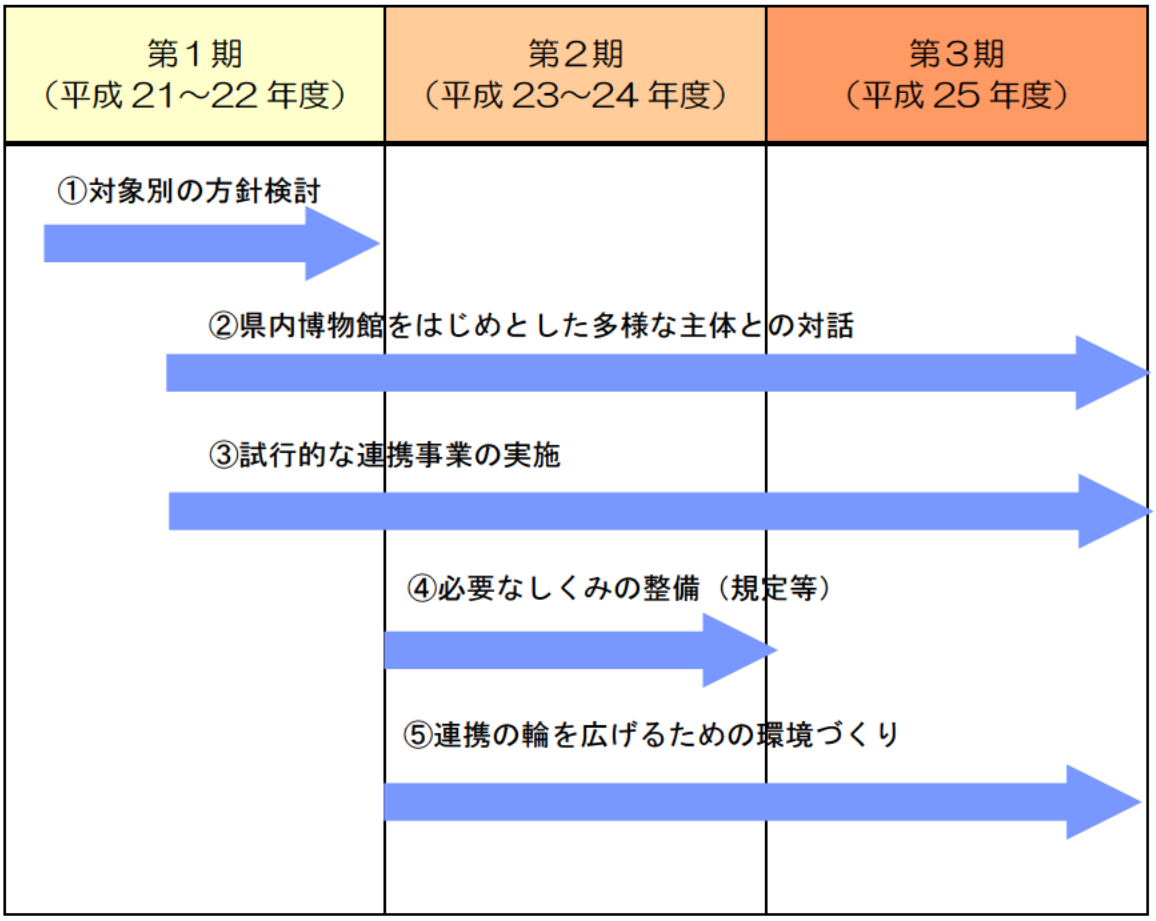

３　具体的な取組内容

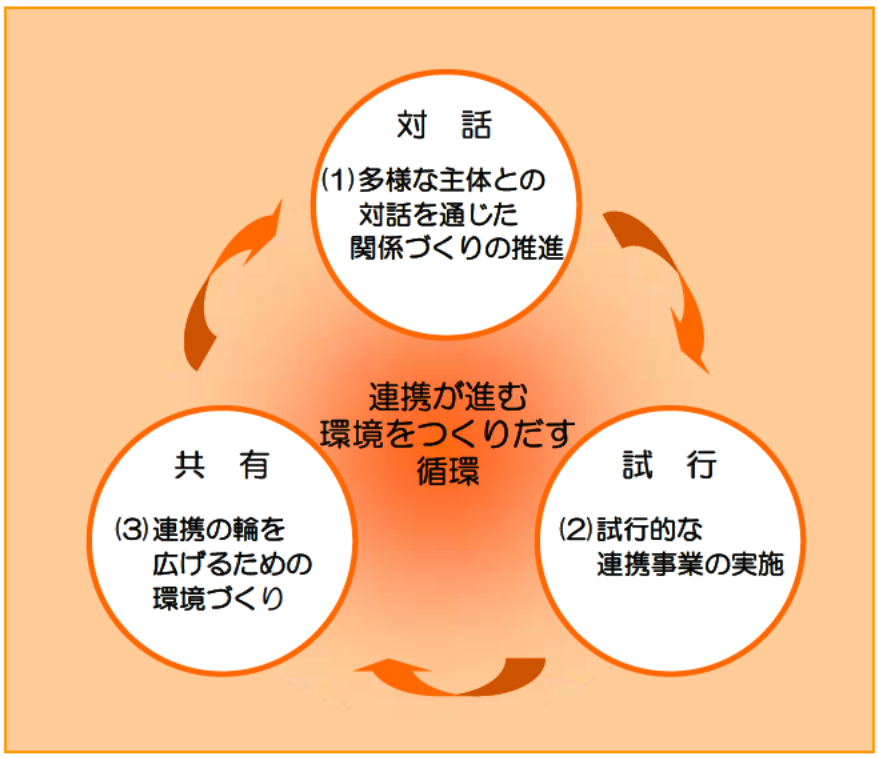

(1)多様な主体との対話を通じた関係づくりの推進

多様な主体と連携のあり方について意見交換と検討を進め、相互の関係を深めていきます。当面、「みえの博物館ネットワーク（仮称）」の構築に向けた県内の博物館との対話を重点的に行います。

(2)試行的な連携事業の実施

既存の共同事業に加えて、新たな共同事業に取り組む機会を積極的につくり、連携の具体的な取組を積み重ねていきます。調査研究、収集保存、交流創造などの博物館の活動と多様な分野で共同した取組ができる大学との連携を中心に進めます。

特にまず、地域に根ざした総合大学である三重大学と相互協力協定をめざした基本協定を結び、連携のあり方について協議を行うとともに、シンポジウムの開催や調査研究、収集保存活動などの実践的な活動を展開します。

また、学校教員との意見交換や実験的なプログラムの実施を通じて、新博物館と学校教育の連携のあり方を検討していきます。

(3)連携の輪を広げるための環境づくり

先行的に実施した連携事業について、共同して検証作業を行い、その結果を関係する多様な主体と共有することにより、連携の輪を広げるための環境づくりを進めます。

取組テーマ３　評価のしくみづくり

■めざす姿（「基本計画」より）

＜新県立博物館の評価のしくみ＞

■評価機関

■評価を支えるしくみ

○博物館利用者懇談会の実施
→博物館をよく利用する団体や研究者、ボランティアなどに意見を聴く。

○モニター会議（仮称）の実施
→県民から公募したモニターに意見を聴く。

○利用者アンケート
→博物館利用者へのさまざまなアンケートの実施。

○博物館統計
→あらかじめ統計項目を設定して定期的にデータ（１日、１週間、１か月等）を把握。

○博物館１日評価ツアー
→モニター、公募などにより利用者数十人以上の規模で実施。
チームに分かれて博物館を見学しながら、利用者の視点から評価。
評価の結果、分析結果を公開し、利用者で共有（さらに議論）。
課題については、WEB 上やモニター会議等の活用等により議論。

○利用者ウォッチング
→博物館側で、利用者の状況を観察し、分析する。

1　開館に向けて評価のしくみづくりを行うための考え方

館のめざす姿や理念を確認し、これに照らして評価を行うため、他の博物館等の評価のしくみに学び、生かす、という姿勢で、評価のしくみを検討します。

検討にあたっては、評価のあり方、指標の設定、具体的な実施方法などについて、県民・利用者にみなさんにも参画いただきながら検討を進めます。

2　スケジュール

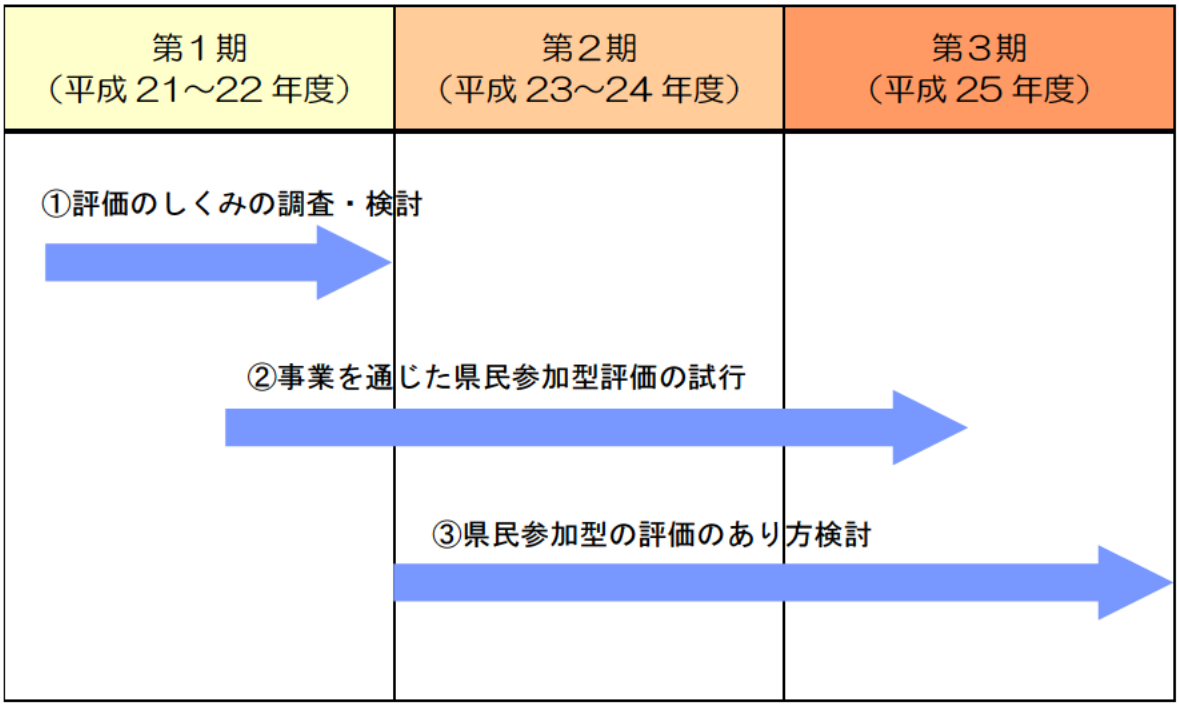

３　具体的な取組内容

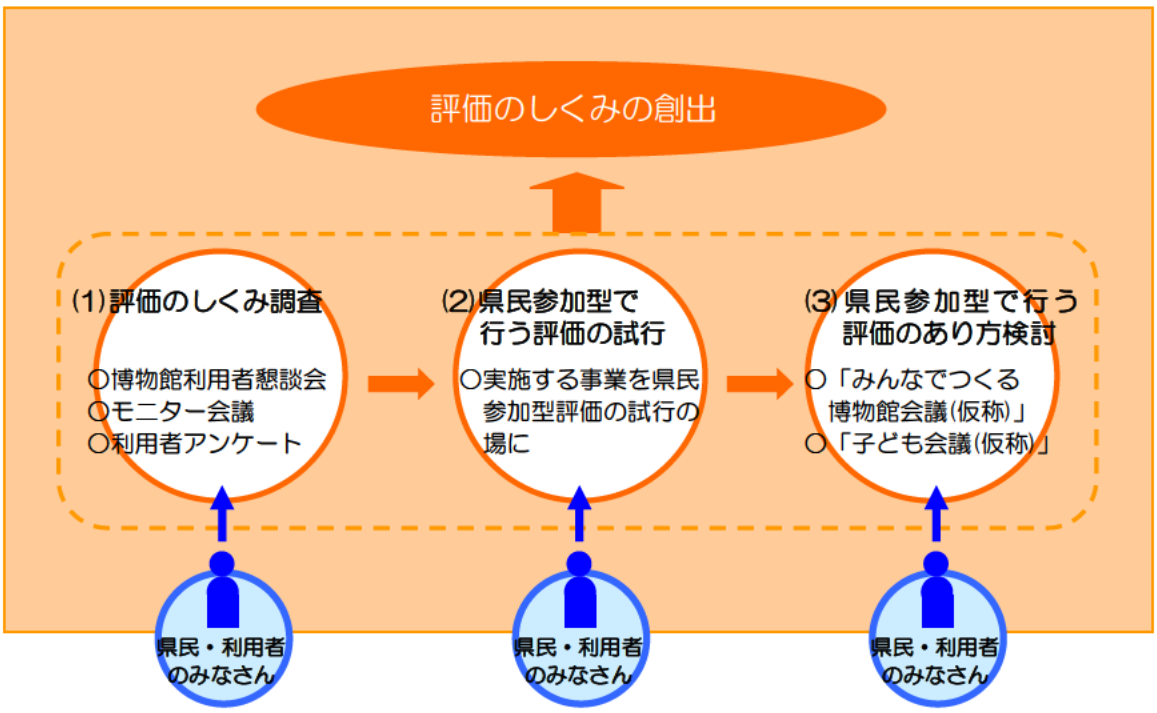

(1)評価のしくみ調査

運営・活動面、展示に関するものなど評価にはいくつもの視点があるため、それらの性格を踏まえ、どのような評価項目や指標が必要かを検討します。そのうえで、博物館利用者懇談会、モニター会議、利用者アンケートなどをとおして、幅広く県民・利用者のみなさんからご意見をいただき、評価のあり方を検討します。

(2)県民参加型で行う評価の試行

実施する事業（移動展示・学習交流プログラムなど）を評価のしくみを考える場として位置付け、県民参加型評価を試行して、新博物館における評価のあり方を実地検証します。

(3)県民参加型で行う評価のあり方検討

みんなでつくる博物館の取組の一環として、「みんなでつくる博物館会議（仮称）」や「子ども会議（仮称）」などの場で、評価の指標や実施方法についての議論をいただきながら、評価のしくみづくりを進めます。

取組テーマ４　魅力的な博物館づくり

■めざす姿（「基本計画」より）

【魅力的な博物館に求められる取組例】

○他の施設と連携した見学ツアー
○博物館のオリジナル商品や出版物などが充実したミュージアムショップ
○楽しく過ごせる休憩スペースや魅力的な飲食スペース
○子どもが楽しめる展示や企画　など

わくわくどきどきを誘う展示スペース

楽しく学べる野外展示

1　開館に向けて魅力的な博物館づくりを行うための考え方

県民・利用者のみなさんのご意見をうかがいながら、わかりやすく、親しみやすい博物館への取組（広報、館内の案内、施設〈特にエントランス、交流創造エリア〉や運営面など）、ミュージアムショップや飲食スペース等のあり方などの検討を行い、新博物館の施設や内容に反映させていきます。

2　スケジュール

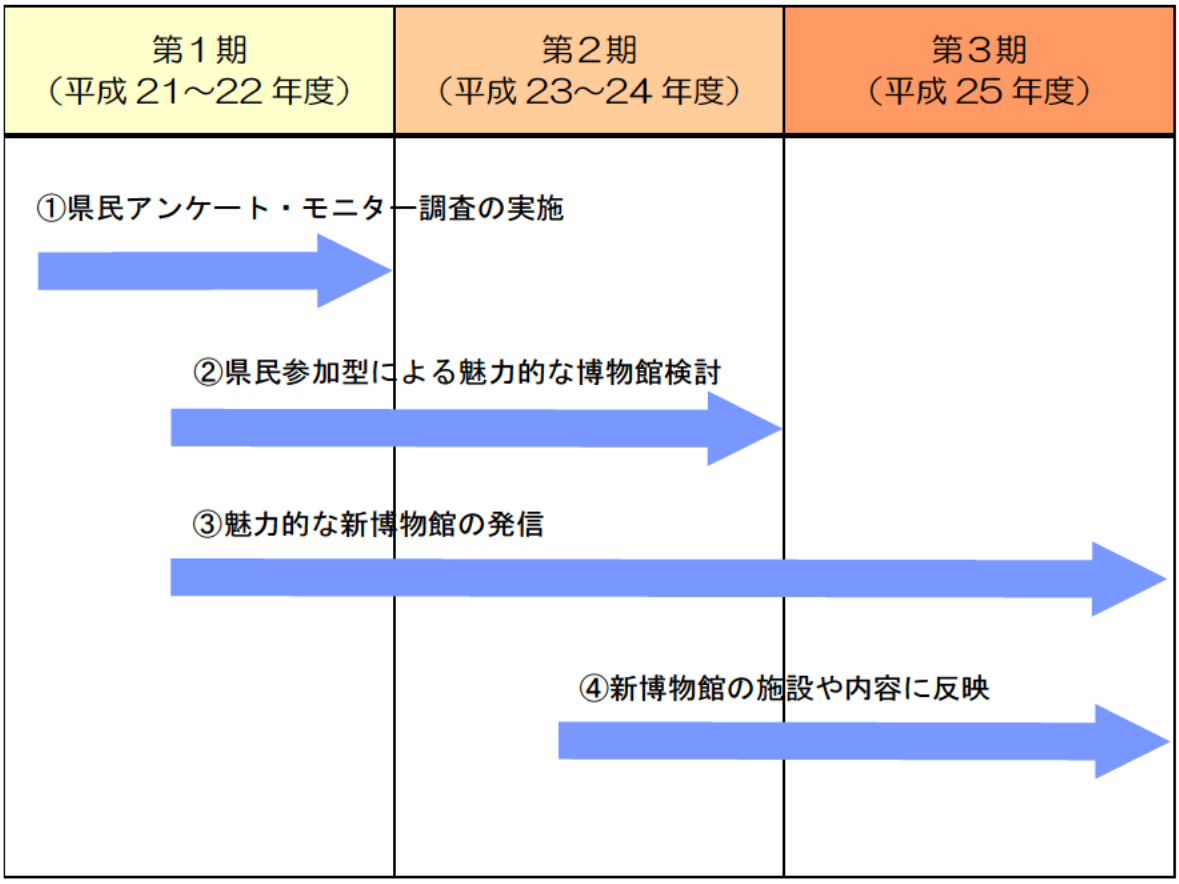

３　具体的な取組内容

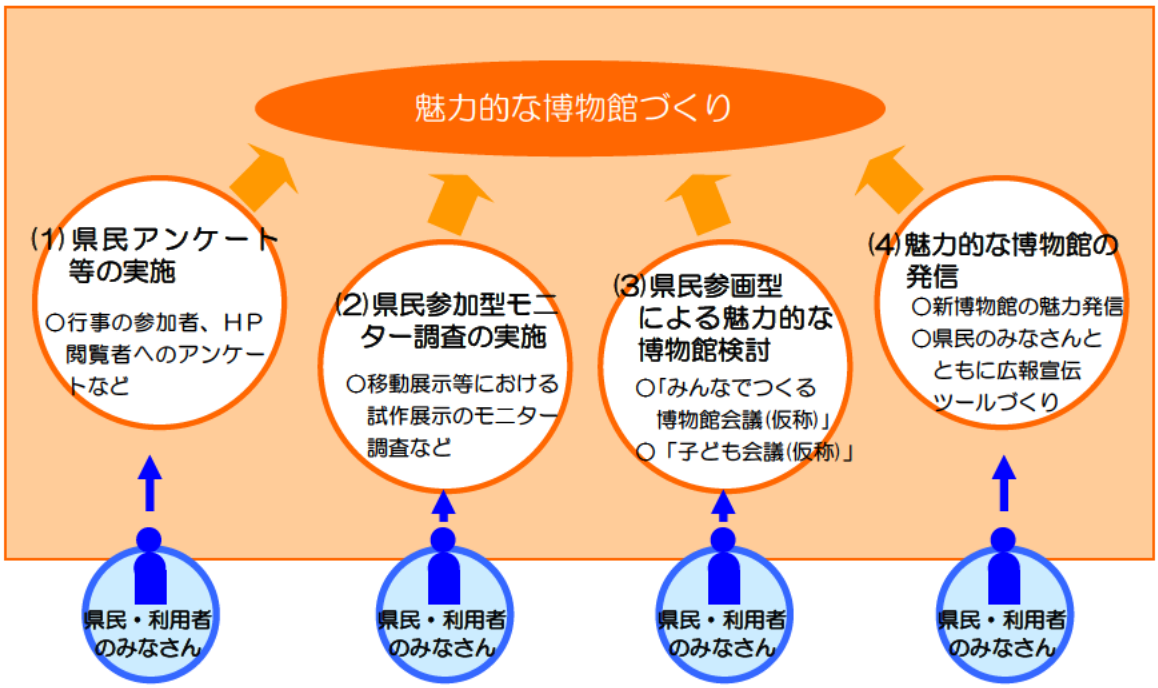

(1)県民アンケート等の実施

さまざまな行事の参加者、ホームページの閲覧者などに対して、魅力的な博物館づくりのアンケートを実施したり、県内の文化施設等を訪れる人びとに対して、インタビュー形式のアンケート調査を実施したりするなどして、魅力的な博物館の整備に反映させていきます。

(2)県民参加型モニター調査の実施

移動展示や学習交流プログラムなどの事業の機会を利用して、展示の試作などを参加者のみなさんに実際に利用・体験してもらうといったモニター調査を行い、魅力的な展示のあり方を検討します。

(3)県民参加型による魅力的な博物館検討

みんなでつくる博物館の取組の一環として、「みんなでつくる博物館会議（仮称）」や「子ども会議（仮称）」などの場で、魅力的な博物館についての検討を行い、その成果を新博物館の施設や内容に反映させます。

(4)魅力的な新博物館の発信

新博物館の魅力を伝えるため、広報宣伝活動を積極的に実施します。

移動展示や学習交流プログラムなどの事業の機会をとらえて、広報宣伝ツールの一部を県民・利用者のみなさんとともにつくるなど、利用する方々自身の声による広報宣伝活動を進めることについても検討します。

Ⅲ　全体スケジュール

1　博物館活動

(1)調査研究活動　～みんなで見つける三重の魅力～

■「基本計画」で示した調査研究活動の概要

- 博物館活動の根幹となる活動として、収集保存活動や活用発信活動に役立てます。
- 長期的な計画のもと、分野ごとの縦割りではなく、横断的・総合的な観点に立ち、幅広い調査研究活動を展開します。
- 広く県民・利用者の参加・参画を得るとともに、諸団体・諸機関とも連動しながら進めます。

○対象：三重のありよう・履歴を理解するために必要な自然と歴史・文化

○体制

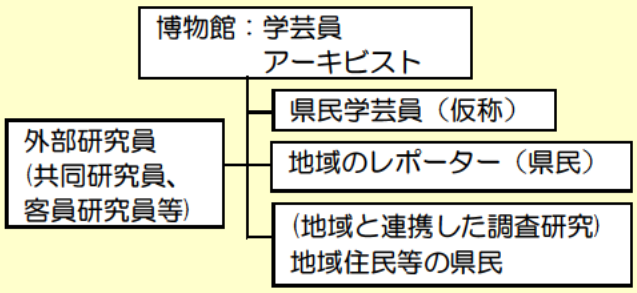

○調査研究の種類

総合研究	分野横断的な調査研究
共同研究	複数の機関、個人と共同で進める調査研究
専門研究	収蔵資料に関するものなど博物館の専門性向上等のための調査研究

■ 取組スケジュール

取組内容		H21	H22	H23	H24	H25	開館後
①	調査研究活動を進めるにあたっての基本的な考え方を明確にする（調査研究期間・種類・テーマ・体制等）	骨子(案)まとめ	活動成果を反映しつつ加筆修正			方針策定・明文化	活動成果を反映して必要に応じて、テーマ・期間等を更新
②	開館に向けた調査研究活動を実施する	開館準備に伴う、展示資料に関連する調査研究を実施分類展示（三重の実物図鑑）作製に関する資料調査を実施				中・長期的視野で進める調査研究活動への継続・展開	
		設備・機器等の検討		設備・機器等の整備・設置			
③	県民との協創による調査研究のしくみを整備し、実践する	県民学芸員・地域レポーター等の検討・明確化		県民参画型の地域調査などを段階的に試行		ルール等整備	実施
④	多様な主体との連携による調査研究のしくみを整備し、実践する	共同研究員・客員研究員等の検討・明確化		多様な主体との連携による共同調査研究活動を段階的に試行		ルール等整備	実施
⑤	調査研究の評価や成果公開のしくみをつくる	調査研究の目的・成果を専門的・総合的に審査・評価するしくみを検討 調査研究成果の公開方法（研究紀要、HPなど）の検討				ルール等整備	実施

⑵収集保存活動　～みんなで守る三重の宝～

■「基本計画」で示した収集保存活動の概要

- 三重の自然と歴史・文化に関する資産の衰退・散逸・滅失・絶滅を防ぎ、県民の共有財産として次代に引き継ぎ生かします。
- 地域の多様な主体、県民・利用者とともに進めることにより、地域資産の守り手の育成や地域資産の保全活動を支援します。
- 新たな資産の発見と調査研究活動や活用発信活動につなげます。

○対象：三重のありよう・履歴を理解するために必要な自然と歴史・文化に関する資料
○体制：収集保存の方針による　※館外の学識者により構成される審査委員会を設置
○方法：採集、発掘、購入、寄贈、寄託、借用、移管、交換、製作の方法により収集
　　※歴史的公文書（公文書館機能）　県が作成した公文書→移管→選別→保存
○資料の整理と保存
　収蔵庫：資料の材質・性質・状態に応じた保存環境を維持＋セキュリティ確保
○地域における資産の保全のための支援・連携体制の整備への取組
　→役割分担に基づくしくみづくり、人材育成支援、技術支援（博物館の役割）

■取組スケジュール

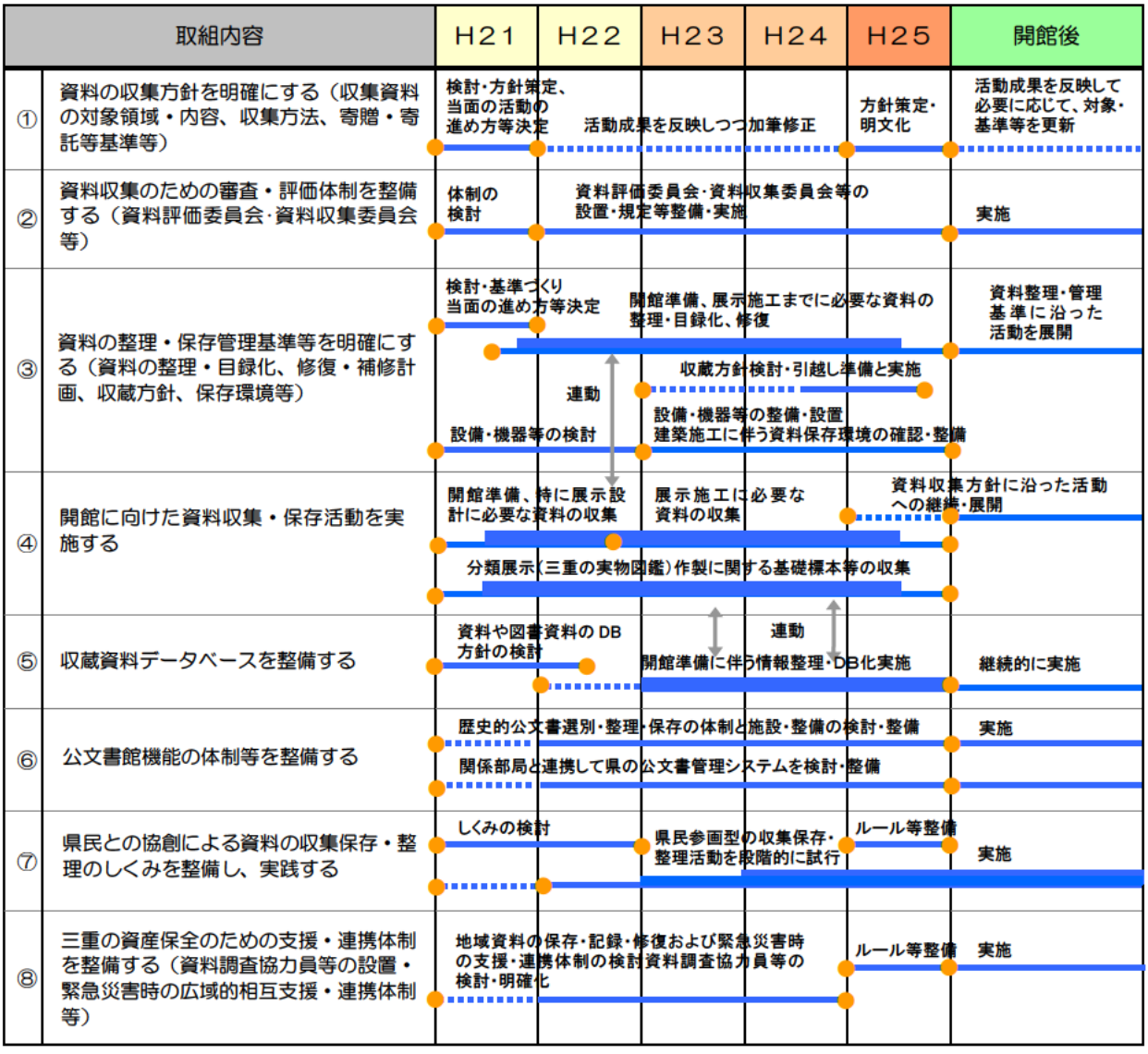

⑶活用発信活動　～みんなで育む三重の誇り～

■「基本計画」で示した活用発信活動の概要

- 調査研究活動、活用発信活動よって蓄積された三重の自然と歴史・文化に関する資産や情報を誰もが幅広く活用し、発信できるようにします。

交流創造

- ①レファレンス：三重の自然と歴史・文化に関する質問・相談へ対応
- ②情報の受発信：三重の自然と歴史・文化に関する情報をＨＰ、印刷物で管理
- ③資料の閲覧：一定の条件の下、博物館の収蔵資料を実際に調べること
- ④学習交流プログラム：利用者の興味・関心に応じた講座やワークショップ、フィールドワークのほか、参加型調査研究、自主活動への支援など

展示

- 基本展示：三重の豊かな自然や歴史・文化、人びとのくらしの概要を紹介
- テーマ展示：
  ① トピック展示（基本展示を補完、さまざまな切り口で紹介）
  ② 企画展示（自主企画展、全国巡回展）
  ③ 交流展示（県民協創交流展、他機関との連携展、県諸施策との連携展）を、テーマ展示室の仕切り方を変えることで、多様に対応
- 関連展示：体験展示（五感を使って三重の自然と歴史・文化や博物館活動を体感できる展示）、分類展示（＝実物図鑑的展示）、野外展示、館外での展示

■取組スケジュール

	取組内容	H21	H22	H23	H24	H25	開館後
①	博物館情報システムを整備する（管理運営、収蔵資料データベース、三重の資産・博物館活動等に関する情報のシステム）	基本的考え方の検討・とりまとめ	システム設計	データ入力・移行作業		機器の設置・試験運用	実施
②	交流創造エリアの展開方針を明確にする	交流創造エリアの設計に必要な事項の検討		交流創造エリアの施工に必要な事項の検討 交流創造エリアで展開する活動方針の整備			実施
		設備・機器等の検討		設備・機器等の整備・設置			
③	レファレンス・情報の受発信・資料の閲覧に関する基準・ルール・体制を整備する	基準・ルール・体制の検討		基準・ルール・体制の整備・決定			実施
④	学習交流プログラム計画を作成する（講座・フィールドワーク・ワークショップ等各種プログラムの検討）			プログラム内容等の検討・段階的に試行			実施
⑤	展示活動方針を明確にする（方針の策定）	検討・当面の活動の進め方等決定	活動成果を反映しつつ加筆修正			方針の決定	活動成果を反映して必要に応じて更新
⑥	各種展示方針を明確にする（基本展示・体験展示・分類展示方針等準備、野外展示方針・準備、テーマ展示の展開方針、移動展示の方針等）	展示設計に必要な事項の検討・整理・調整		展示施工に必要な事項の検討・整理・調整			実施
		里地里山活動・敷地利用方針			整備		実施
		テーマ展示の検討		テーマ展示の方針			実施
				企画展示方針・借用交渉・準備等			開館記念展等開催
		移動展示などのアウトリーチ展示活動の方向性検討・試行					実施
⑦	交流創造・展示評価のしくみをつくる	評価体制・方法、しくみについての検討				ルール等整備	実施

2　運営

■「基本計画」で示した運営計画の概要

- 「すべての活動を県民に開く」施設として、県民・利用者との協創や多様な主体との連携による博物館運営を推進し、多様な人やグループなどが持つ力を統合した活力ある博物館運営をめざします。

○協創で進める博物館づくり
○連携で進める博物館づくり
○環境負荷の低減に配慮した管理運営
○持続的な発展のためのしくみ
○博物館の認知度を高め、利用者の立場に立った運営のもとで利用者を広げる
○効果的・効率的運営→外部資金獲得や外部人材の活用、他機関や支援機関との連携などによる効果的・効率的運営

■取組スケジュール

	取組内容	H21	H22	H23	H24	H25	開館後
	《運　営》						
①	博物館・公文書館関連法令等を整備する			条例・規則の整備 登録博物館申請等の検討・準備			整備
②	運営計画の方針を決定する		運営方針項目等検討・ 方針づくり			方針策定・ 明文化	
③	運営方式を決定する			指定管理者制度の導入範囲など運営方式の検討		決定・実施	
④	運営体制を整備する	運営体制 検討		学芸員等の職員体制の整備 県民・利用者や専門家が運営に参画するしくみの整備			実施
⑤	開館形態を決定する			開館日・入館料等の検討・決定		規則等へ 反映	
⑥	支援組織等を設立する			友の会・ボランティア・後援協賛組織等の設置 の検討・ルールや内規等準備・試行実施		ルール等 決定	活動を展開
⑦	外部活力の受入方針を決定する			企業協賛・外部資金確保のためのしくみ検討			実施
⑧	規制事項と対象場所について決定する			規制事項・対象場所等検討			実施
⑨	非常時対応を検討する		非常時対応検討		防災計画等マニュアル作成		実施
⑩	環境配慮の運営方法を検討する			効果的な管理運営方策検討			実施
⑪	ユニバーサルデザインについて検討する		専門的立場からの助言・指導 デザインチェック 試作体験等 個別対応（障がい者・子ども・外国人等）				実施

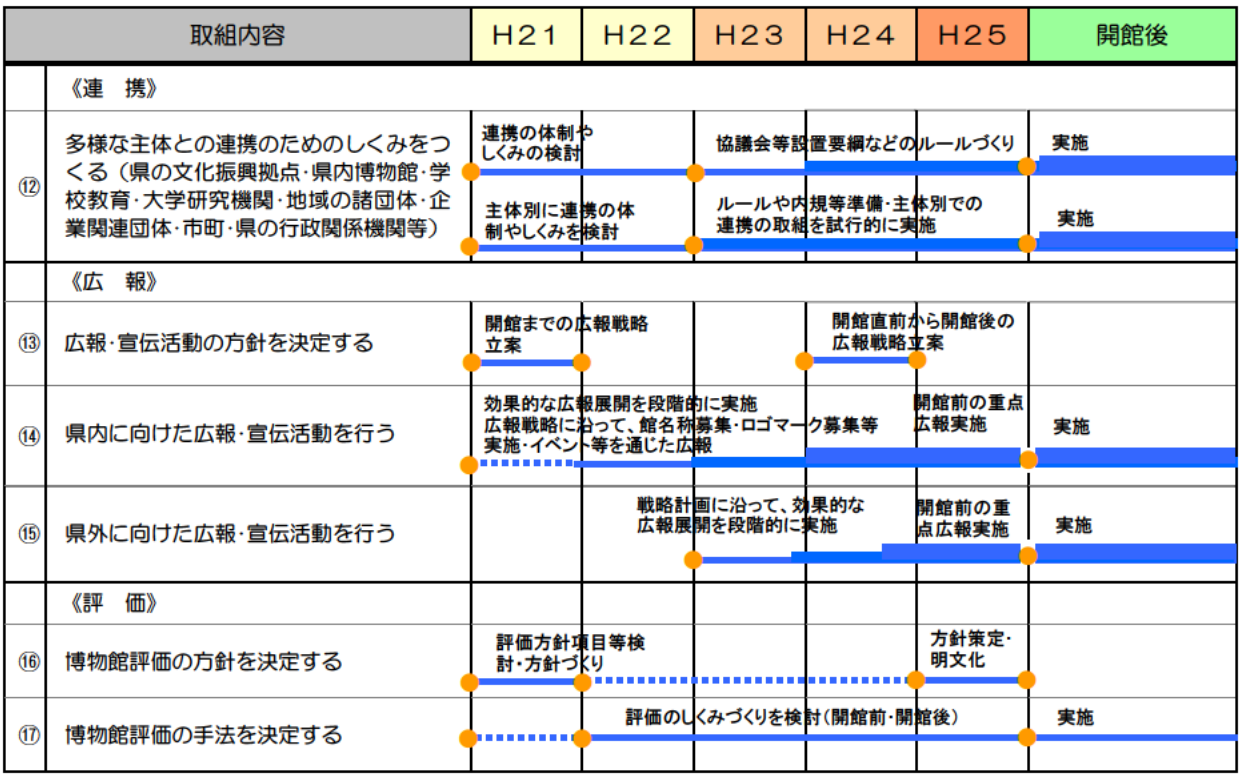

３　あわせて検討が必要な事柄

活動や運営全般にわたって、横断的に検討すべきものについても、今後スケジュールを明確にしながら取り組みます。

- 総合文化センター施設との共同利用についてのルールづくり
- アクセス整備検討
- 新館への資料等移転作業計画
- 開館後の現博物館建物・用地の使い方
- 第２期整備計画の進め方

新県立博物館　事業実施方針

～開館に向けて～

２００９年（平成２１年）３月

◎問い合わせ先

三重県生活・文化部　新博物館整備プロジェクト

〒５１４－８５７０　三重県津市広明町１３番地

ＴＥＬ　０５９－２２４－２１７５

ＦＡＸ　０５９－２２４－２４０８

E-mail　shinhaku@pref.mie.jp

ＵＲＬ　http://www.pref.mie.jp/SHINHAKU/HP/